

2024 年 10 月 1 日

有限会社 西和精工 行動計画

我が社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間          2024 年 10 月 1 日～ 2026 年 9 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：従業員の育児休業等についての理解を深め、育児休業取得等を促進しやすい環境を整備する。

<対策>

- ・全従業員に対し、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- ・相談窓口を設置し、従業員が育児休業等を取得しやすい体制を整備する
- ・従業員の育児休業等取得を促進するための業務の見直し等、環境の整備をする

目標 2：子どもを育てる従業員が利用できる措置を実施し、子育てをしやすい環境を整備する。

<対策>

- ・小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員に対する短時間勤務制度の導入
- ・小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員に対する時差出勤制度の導入